

今求められる消費者力

※ 消費者力とは、消費生活について正しい知識を持ち、生活じょうずになるために必要な能力

消費者庁関連3法案（政府案）と消費者オンブズパーソン関連2法案（民主党案）の審議は衆議院消費者問題特別委員会で修正され、6会派共同提案の修正案として全会一致で可決され、衆議院本会議にて、同法案は全会一致で可決されました。

衆議院を通過した同法案は、参議院本会議で趣旨説明・代表質問が行われ、参議院でも消費者問題特別委員会が設置され、審議がスタートしています。

参議院では、衆議院での法案修正の趣旨を確認し、今後の課題（運用面など）を洗い出す類の質問が行われる見込みです。

なお、地方消費者行政活性化基金については、衆議院での附帯決議にも明記された通り、相談員人件費等への拡充が検討されることとなりました。

既に各都道府県に配分されている地方消費者行政活性化交付金とは別枠で、相談員人件費にも活用できる交付金を新たに手当てすることなどが検討される模様です。

こうした消費者行政の一元化の動きに呼応して、県内各市町村の消費生活相談窓口業務等の実態を調査し、消費者主役の社会の実現に向けて、消費者行政の充実強化の取り組みを進める予定を組んでおりますが、私たち自らの課題として、消費者ひとりひとりが複雑な情勢や氾濫する情報を読み解き、消費生活に関する各種制度の概略を理解し、自分なりの意見を持てるようにするため、「消費者力」を高める取り組みが重要であると考えています。

◆開催日

2009年7月8日（水）13:00～15:00

◆開催場所

会津アピオスペース

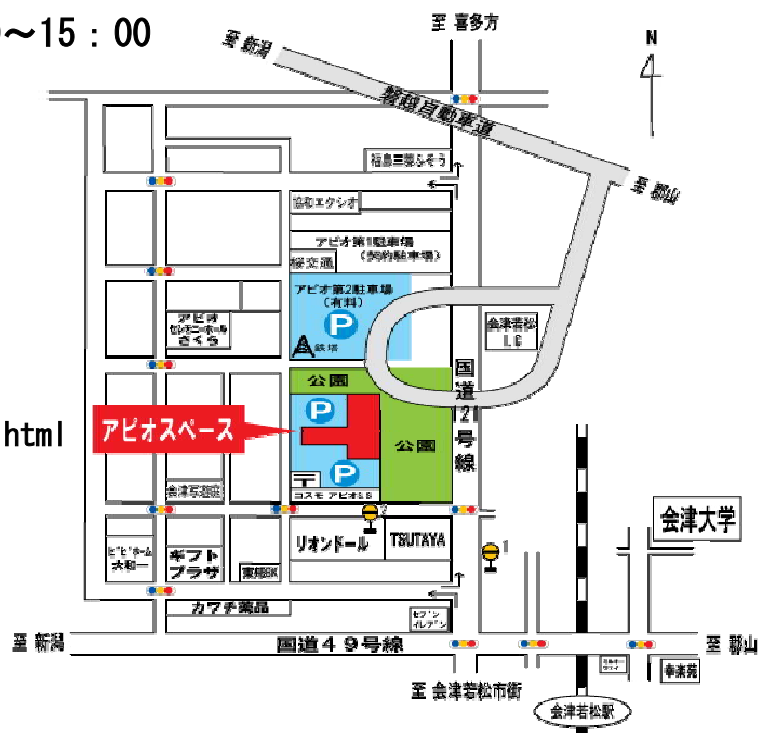
（会津若松卸商団地協同組合）

会津若松市インター西90番地

TEL 0242(37)2801

<http://www.apio.or.jp/apiospes.html>

◆参加費 無料



主催/「ライフサポートふくしま」・福島県生活協同組合連合会

◆開催内容

13:00 開会の挨拶

13:05 主催者挨拶

13:10 講座「今求められる消費者力」 講師：広重美希さん
(財)日本消費者協会消費生活コンサルタント

14:55 閉会の挨拶

◆参加締切 2009年7月1日(水)

◆今後の予定

9月15日(火) 消費者力講座Ⅰ (講師：日本消費者協会)

10月7日(水) 消費者力講座Ⅱ (講師：日本消費者協会)

※「契約」「悪質商法」「サービス」「生活経済」「衣生活」「食生活」「住生活」「環境」の分野を2回シリーズで学習します。

※会場は福島市内を予定。いずれも時間は10:00~15:00

※参加費 テキスト代として¥2,000

(講座Ⅰ、講座Ⅱ共通で1回のみ参加費となります)

11月8日(日) 消費者力検定試験(希望者・団体受験)

※検定受験料¥2,800

消費者力講座Ⅰ、Ⅱと消費者力検定試験を受けた人で、ライフサポートセンターのくらしの相談員として登録していただきますと、テキスト代並びに受験料について、援助します。

【参加申込書】参加を希望される方は以下に記入の上、FAX 024(522)2295 ください。

氏 名	
所 属 団 体	
電 話	()

※ いただいた個人情報は、今回のくらしの学習会以外には使用しません。

問い合わせ先

「ライフサポートふくしま」(県労福協内) Tel 024(521)5464 FAX 024(521)5467
福島県生活協同組合連合会 Tel 024(522)5334 FAX 024(522)2295